

## 食品安全委員会の4月の運営について

### 1. 食品安全委員会の開催

#### 第426回 4月5日（木）

- (1) 米国における食肉処理施設の定期査察結果について
  - ・厚生労働省及び農林水産省から説明。
- (2) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
  - ・飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第3条第1項の規定に基づき定められた飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正について、食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当することが確認された。
- (3) 食品健康影響評価の要請
  - ・以下の案件についてリスク管理機関から説明。

添加物（5品目）	酢酸カルシウム（※）、酸化カルシウム（※）、アドバンテーム、ひまわりレシチン、亜塩素酸水（※は、説明事項の変更）
肥料・飼料等（1案件）	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第3条第1項の規定に基づき定められた飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（賦形物質等に係る規定の改正）

- ・「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第3条第1項の規定に基づき定められた飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の改正（賦形物質等に係る規定の改正）」のうち、リグノスルホン酸カルシウム及びリグノスルホン酸ナトリウム以外の賦形物質等に係るものについては、通常飼料として家畜に給餌されているが、これまで人の健康に及ぼす悪影響が確認されていない物質について化学的操作なく物理的に混合することを認めるものであり、飼料として使用されている実態における人の健康に及ぼす影響が変わるものではないことから、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当することが確認され、事務局において手続を行うこととなった。

(4) プリオン専門調査会における審議結果についての報告

- ・同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

プリオン（1案件）	「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価 ③(ホンジュラス、ノルウェー)」
-----------	--

(5) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

動物用医薬品（2品目）	ラクトフェリン、ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤（マストラック）
遺伝子組換え食品等（1品目）	LU11439 株を利用して生産されたリボフラビン

第427回 4月12日（木）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明。

微生物・ウイルス（1案件）	牛肝臓に係る規格基準の設定について
遺伝子組換え食品等（2品目）	GLU-No. 5 株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム、除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427 系統

- ・「牛肝臓に係る規格基準の設定」については、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当することが確認され、事務局において手続を行うこととなった。

(2) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

遺伝子組換え食品等（1品目）	チョウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシBt11系統とチョウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR162 系統と除草剤グリホサート耐性トウモロコシGA21系統からなる組合せの
----------------	--

	全ての掛け合わせ品種（スイートコーン）
肥料・飼料等（1品目）	飼料添加物の賦形物質「リグノスルホン酸カルシウム及びリグノスルホン酸ナトリウム」

- ・「Chryseobacterium proteolyticum 9670 株を利用して生産されたプロテイングルタミンナーゼ」については、追加試験成績を待って、再度、添加物専門調査会において審議することとし、委員会としての最終判断はその審議結果を待つこととなった。

(3) 食品安全関係情報(3月16日～3月30日収集分) について

- ・事務局から報告。

**第428回 4月19日（木）**

(1) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

農薬（1品目）	スピロジクロフェン
---------	-----------

(2) 食品安全委員会の3月の運営について

- ・事務局から報告。

- (3) 第426回食品安全委員会会合における資料3-1「酢酸カルシウム及び酸化カルシウムの食品健康影響評価について」及び資料3-5「「亜塩素酸水」の規格基準の設定に関する食品健康影響評価について（付帯事項への対応）」に関する厚生労働省からの差し替えの連絡について、事務局から報告があり、添加物専門調査会での審議資料及びホームページに掲載した資料を正しい資料に差し替えることとなった。

**第429回 4月26日（木）**

(1) 平成24年度食品健康影響評価依頼予定物質について

- ・食品中の暫定基準を設定した農薬等について厚生労働省から報告。
- ・飼料中の暫定基準を設定した農薬について農林水産省から報告。

(2) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明。

器具・容器包装（1案件）	食品用器具又は容器包装に再生紙を使用することに関する規格基準の設定
--------------	-----------------------------------

- ・「食品用器具又は容器包装に再生紙を使用することに関する規格基準の設定」については、今回設定される規格基準の対象用途として使用する紙製器具又は容器包装に再生紙が使用されている実態は確認されておらず、当該規格基準が遵守されれば再生紙が当該紙製器具又は容器包装に使用されることは想定されないことから、食品健康影響評価を行う必要がない場合として、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当することが確認され、事務局において手続を行うこととなった。

(3) 農薬専門調査会における審議結果についての報告

- ・同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

農薬（3品目）	エトフメセート、ピリメタニル、フェンピラザミン
---------	-------------------------

(4) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果についての報告

- ・同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

遺伝子組換え食品等（1品目）	除草剤グルホシネート耐性及びチョウ目害虫抵抗性ワタGHB119系統
----------------	-----------------------------------

(5) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

遺伝子組換え食品等（1品目）	アリルオキシアルカノエート系除草剤耐性トウモロコシ40278系統
----------------	----------------------------------

(6) 平成24年度食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査の対象課題の案について

- ・調査・研究企画調整会議座長の廣瀬委員及び事務局から説明があり、平成24年度食品健康影響評価技術研究の新規対象課題及び平成24年度食品安全確保総合調査の対象課題について、案のとおり決定。

(7) 食品安全関係情報(3月31日～4月13日収集分) について

- ・事務局から報告。

## 2. 専門調査会の運営

### (1) 添加物専門調査会

#### 第105回 4月24日(火)

- ・「酢酸カルシウム」、「酸化カルシウム」及び「硫酸カリウム」について調査審議し、継続審議となった。
- ・「Chryseobacterium proteolyticum 9670株を利用して生産されたプロテイングルタミナーゼ」についての第427回食品安全委員会における審議結果等についての報告が行われた。

### (2) 農薬専門調査会

#### 第46回農薬専門調査会 4月18日(水)

- ・専門委員改選に伴い、専門委員の紹介、専門調査会の運営等についての説明並びに座長及び副座長の選出がなされた。
- ・農薬専門調査会の運営体制について、農薬専門調査会の運営体制に関する事項に基づき、同専門調査会座長より、幹事会、各評価部会を構成する専門委員、座長、副座長が指名された。

#### 第82回 幹事会 4月18日(水)

- ・「ピリメタニル」、「ペンチオピラド」、「エトフメセート」、「フェンピラザミン」、「プロスルホカルブ」及び「ミルベメクチン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「ホスメット」について検討した結果、意見に対する回答(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「アクリナトリン」について検討の結果、評価第三部会において調査審議することとなった。
- ・「イソキサベン」について検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。
- ・「テフルベンズロン」について検討の結果、評価第一部会において調査審議することとなった。

### (3) 動物用医薬品専門調査会

#### 第139回 4月17日(火)

- ・「ジミナゼン」について調査審議し、継続審議となった。

### (4) プリオン専門調査会

#### 第70回 4月24日(火)

- ・専門委員改選に伴い、専門委員の紹介、専門調査会の運営についての説明並びに座長及び座長代理の選出が行われた。
- ・感染実験について堀内専門委員及び毛利専門委員から、BSEの発生状況について筒井専門委員から説明がなされ、議論の結果、感染実験データと発生状況の分析等の科学的

知見から、中枢神経系への異常プリオンたんぱく質の蓄積は、感染実験における高用量である5g相当の投与で投与後34か月以降であることなどから、方向性は導き出せるのではないかとされた。しかしながら、さらに飼料規制等の管理措置の確認が必要であり、また、非定型BSEやヒトへのvCJDリスクの検証等を行う必要もあり、引き続き議論していくこととされた。

- ・自ら評価手法を当てはめた場合の課題及び各国の情報の整理状況について、山本専門委員から説明がなされた。議論の結果、各国の情報の精査及び評価手法の検討を引き続き行っていくこととされた。
- ・米国における食肉処理施設の定期査察結果について事務局より説明が行われた。

### (5) 遺伝子組換え食品等専門調査会

#### 第102回 4月25日(水) ※非公開

- ・「GLU-No. 5株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム」、「除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統(食品・飼料)」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「チョウ目害虫抵抗性ワタCOT67B系統(食品・飼料)」及び「チョウ目害虫抵抗性ワタCOT102系統(食品・飼料)」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

### (6) 肥料・飼料等専門調査会

#### 第55回 4月24日(火)

- ・「セファリゾン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

## 3. 意見交換会の開催等

### (1) 意見交換会

食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～  
4月20日(金) <東京都>、4月25日(水) <神奈川県>

- ・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。
- ・熊谷委員長代理から食品中の放射性物質に係る評価書の概要について、厚生労働省が食品中の放射性物質の新たな基準値及び検査について、農林水産省が農業生産現場における対応について講演を行った。
- ・消費者団体及び生産者を交じえ、パネルディスカッションや参加者との質疑応答を行った。

### (2) 講師等派遣

- ・地方公共団体や各種団体が企画した講演会等に委員が講師として参加した。

月 日	講演会名	対応委員
-----	------	------

4月28日	平成24年度千葉県栄養士会研究教育協議会 第1回講演会	畑江委員
-------	--------------------------------	------